

コンビニエンスストアのマルチコピー機による 証明書の交付（コンビニ交付）

マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアの店舗内にあるマルチコピー機で、住民票の写し・印鑑登録証明書・所得証明書が取得できます。

☆マイナンバーカードが必要

利用者証明用電子証明書が格納されたマイナンバーカードが必要です。

☆簡単な画面操作で取得

マルチコピー機の画面の「行政サービス」ボタンをタッチします。案内に従って画面操作を行うと証明書が取得できます。

※マイナンバーカードの受け取り時に設定した4桁の暗証番号が必要となります。

☆取得できる証明書

1. 住民票の写し（本人・同一世帯員分）
 2. 印鑑登録証明書（印鑑登録者本人のもの）
- ※印鑑登録をされていて、登録情報をマイナンバーカードに移している方に限ります。

3. 所得証明書（現年度分のみ）

☆取得できない証明書

- ・マイナンバーや住民票コードが記載された住民票の写し
- ・転出や死亡された方の除票の写し
- ・児童手当用の所得証明書

※戸籍等の証明書も取得できませんのでご了承ください。

☆利用上の注意

2人以上の世帯の世帯全員の住民票の写しは、1人1枚ずつ印刷されますが、ホッチキス留めはされません。お取り忘れないよう十分ご注意ください。

☆利用時間

平日休日問わず午前6時30分から午後11時まで。

※毎年12月29日～翌年1月3日はご利用できません。

※サーバメンテナンス等の保守点検のため、利用できない場合があります。

☆利用できる店舗

全国のセブン・イレブン・ローソン・サークルKサンクス・ファミリーマートの各店舗。

※マルチコピー機を設置していない店舗ではご利用できません。

☆証明書発行手数料

全て1部200円となります。

▼問い合わせ先

住民生活課 総合窓口係

☎(56)9125

町有地を公売します！

町では、公共的に利用計画のない土地・建物を、条件付一般競争入札により売り払いいたします。

▼申込期間

12月1日（木）～12月14日（水）

▼入札日

12月21日（水）

▼入札場所

役場3階中会議室

▼現地説明

11月15日（火）

▼公売物件

物件番号1

▼最低入札価格

1,760千円

▼所在地

上三川町大字上三川589番

▼面積

767.36㎡

▼地目

宅地

▼用途

市街化調整区域(60/200)

▼家屋番号

589番の2

▼種類

倉庫

▼床面積

117.34㎡

▼入札に参加することができる方

上三川町農業委員会に登録された農業従事者

※入札や現地説明の時間など、詳しくは応募要領をご覧ください。応募要領は、総務課管財係、町ホームページにて入手できます。

▼問い合わせ先

総務課 管財係

☎(56)9114

上三川町冬休み学習サポート事業 学習支援ボランティア募集

上三川町では、中学生の学力や学習意欲の向上をめざし、『冬休み学習サポート事業』を実施します。そこで、本事業にご協力いただける学習支援ボランティアを募集しています。

▼開催場所＝上三川町立図書館

▼期間＝平成28年12月27、28日
平成29年1月4、5日

▼内容＝生徒からの質問や学習方法等の相談への個別支援

※詳しい内容や応募方法などは下記までお問い合わせください。

▼問い合わせ先＝

生涯学習課 生涯学習係

☎(56)9159

平成28年分決算説明会

宇都宮税務署では、収支及び決算書の作成方法や、その作成にあたっての注意点などについての説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

なお、説明会で使用する資料は、当日、会場で配布します。

また、各会場とも駐車場のスペースが少なく混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮ください。

平成28年分 青色申告等決算説明会日程表

実施日	時間	説明会名称	会場
12月5日(月)	午前10時～正午	消費税決算説明会	宇都宮商工会議所 2階大会議室 (宇都宮市中央3-1-4 栃木県産業会館内)
	午後2時～4時	青色申告決算説明会(営業等)	
12月6日(火)	午前10時～正午	青色申告決算説明会(営業等)	うつのみや市商工会館 大会議室
	午後2時～4時	青色申告決算説明会(不動産)	
12月7日(水)	午後2時～4時	青色申告決算説明会(営業等)	宇都宮商工会議所 2階大会議室 (宇都宮市中央3-1-4 栃木県産業会館内)
12月8日(木)	午前10時～正午	青色申告決算説明会(不動産)	河宇農業共済組合 2階会議室
12月9日(金)	午前10時～正午	青色申告決算説明会(農業)	宇都宮商工会議所 2階大会議室 (宇都宮市中央3-1-4 栃木県産業会館内)
12月8日(木)	午後2時～4時	白色申告決算説明会(不動産)	宇都宮商工会議所 2階大会議室 (宇都宮市中央3-1-4 栃木県産業会館内)
12月12日(月)	午前10時～正午	白色申告決算説明会(営業等)	
	午後2時～4時	白色申告決算説明会(農業)	
12月14日(水)	午前10時～正午	白色申告決算説明会(不動産)	うつのみや市商工会館 大会議室
	午後2時～4時	白色申告決算説明会(営業等)	

▶問い合わせ先＝宇都宮税務署個人課税第一部門 ☎028(621)2092

上三川の自然災害

第八話 関東大震災

1923年(大正12)9月1日午前11時58分、神奈川県相模湾北西沖80kmを震源としたマグニチュード7.9の大地震が発生。この地震により東京・神奈川を中心に105,000人あまりが死亡あるいは行方不明になりました。

日本の災害史上もっとも大きな被害を出した「関東大震災」です。

このときの栃木県では震度5をはかり、その被害は倒壊家屋4戸、家屋破壊・住家30戸、非住家55戸、工場26棟、その他50棟であったと伝えられます。東京・神奈川での被害者の多くが地震の揺れに伴う火災によるものといわれているので、栃木県内では幸い火災は起きなかったようです。

当時の上三川の様子は伝えられてはいませんが、東日本大震災のとき上三川の震度が5であったことを考えれば、同じ程度のゆれを感じたであろうことが想像されます。

当時は今のように入ガス・水道・電気などのライフラインが整備されていなかったため、身の回りの安全を確保すれば地震後の生活再建は比較的容易であったでしょう。しかし、ライフラインの整備が進んだ今、同じ地震がおきたら当時の被害程度ではすまないのではないのでしょうか。

生活が豊かになると同時に、同じ災害でも、生活に与える影響は大きく変わるのかもしれない。